

## 個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月7日作成

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー利用助成交付台帳リスト	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉タクシー利用者及び実績管理のため	
記録項目	1 交付番号、2 交付年月日、3 氏名、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 当初登録年月日、8 生年月日、9 年齢、10 世帯構成、11 交付枚数、12 行政区、13 行政区コード、14 地区世帯コード	
記録範囲	福祉タクシー利用助成券交付申請書を提出した者（平成26年度以降）	
記録情報の収集方法	福祉タクシー利用助成券交付申請書及び住民基本台帳	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備考		